

職務内容書

独立行政法人労働政策研究・研修機構 監事（非常勤）

【公募対象ポストのミッション、求められる人材のイメージ】

当機構は、国の労働政策に直結する労働事情・労働政策についての調査研究、厚生労働省の労働関係職員等に関する研修を実施する機関である。

今回公募する監事は、こうした機構において、業務の運営状況、法令・規程等の実施状況、予算の執行状況及び決算状況等が適正かつ効率的に行われているかどうか監査を行うポジションを担う者であり、法令、財務状況や決算状況の監査、労働に関する調査研究及び人材育成に精通し、リーダーシップに優れ、人格高潔な高い倫理観を有する人材を求めている。

1. 機関名：独立行政法人労働政策研究・研修機構

（法人の業務概要）

内外の労働に関する事情及び労働政策についての総合的な調査及び研究等並びにその成果の普及を行うとともに、その成果を活用して厚生労働省の労働に関する事務を担当する職員その他の関係者に対する研修を行う。

2. ポスト：監事

非常勤 1ポスト 1名

（任期、1年9カ月：～平成23年9月30日）

3. 職務内容：

常勤監事とともに、次に掲げる事項について、適正かつ効率的に行われているかどうか監査を行うほか、業務の運営状況を把握するため、経営会議に出席する。

- ① 業務運営実施状況
- ② 法令、規程等の実施状況
- ③ 事務能率の状況
- ④ 人事の管理状況
- ⑤ 予算の執行状況及び決算状況
- ⑥ 収入及び支出の状況
- ⑦ 現金、預金及び有価証券の損益及び管理状況
- ⑧ 動産及び不動産の保管及び管理状況

⑨ その他、理事長の特に命じた事項

4. 必要な資格・経験等：

- (1) 上記の職務内容の遂行に当たっては、以下の①中立性・公平性、②専門性、③マネジメント能力・リーダーシップ能力が求められる。
 - ・ 当機構は、業務概要からも明らかなおり高い公共性を有しており、監査の実施に当たっては、高い中立性・公平性が求められる。この中立性・公平性が担保されるよう、監事在任中は周囲の誤解を招くような利害関係者との接触を慎むことができる人格高潔な高い倫理観を有する者であること。
 - ・ 法令遵守状況等の的確な監査を実施するため、コンプライアンス業務に従事した経験を有しており、その経験を通じて法令解釈に精通していること。
 - ・ 財務状況や決算状況の的確な監査を実施するため、それらの業務に従事した経験を有しており、その経験を通じて財務状況や決算状況の監査に精通していること。
 - ・ 約120名を有する組織の監査を、必要な場合は、自己の判断に基づき内外の反対に抗して的確な監査を遂行できるよう、組織の責任者としてリーダーシップを発揮してきた経験を有すること。
- (2) 原則として任期満了時点で65歳未満であること。
- (3) なお、当機構の個々の業務内容の適正性を判断しうるだけの労働に関する知識を有していることが望ましい。

5. 欠格事項：

政府又は地方公共団体の職員（非常勤の者を除く。）は、監事となることができない（独立行政法人通則法第22条）。

6. 勤務条件

- (1) 勤務形態：非常勤
- (2) 勤務地：本部（主たる勤務場所）及び労働大学校
（本部：東京都練馬区上石神井4丁目8番23号）
（労働大学校：埼玉県朝霞市溝沼1983-2）
- (3) 勤務時間等：役員であることから勤務時間、休暇の定めなし。
- (4) 給与：役員報酬規程に基づき支給（特別手当、通勤手当等の諸手当の支給はありません。平成20年度では年額2,916,000円。）
- (5) その他：機構の規程等に定めるところによる。

7. 採用予定日

平成22年1月1日予定

8. 応募方法

下記(1)及び(2)の書類を(3)あてに簡易書留により郵送してください。

※厚生労働省に直接持参されても受け付けはしませんので、ご注意ください。

(1) 履歴書

JIS規格履歴書に写真を貼付のうえ、応募動機、学歴、職歴、資格等の必要事項を詳細に記載のこと。

(2) 自己アピール文書

「自らの知識・経験を今後の職務にどのように活かしたいか」(A4版2,000字程度)

(3) 送付先

〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2

厚生労働省大臣官房人事課

電話：03-3595-2383 (直)

9. 応募期限

平成21年11月25日(水)必着

10. 選考方法等

(1) 第1次審査

「履歴書」及び「自己アピール文書」による書類審査

(2) 第2次審査

面接試験(個人面接)

(3) その他

- ・ 審査の過程に関するご質問につきましては、一切お答えできません。
- ・ 応募書類につきましては、一切返却いたしません。
- ・ 応募に係る費用は、全額応募者負担とします。

11. 問い合わせ先

厚生労働省大臣官房人事課

電話：03-3595-2383 (直)